

セミナーのお申込みは 窓口・電話・FAX で住吉区役所まで



窓口でのお申込み

住吉区役所 3階 35番窓口 政策推進課

(平日 9時～17時30分)



電話でのお申込み

06 - 6694 - 9957

(平日 9時～17時30分)



FAXでのお申込み

06 - 6692 - 5535

(「セミナー参加申込書」を上記番号までご送信ください)

申込期間: 11月1日(日)～11月26日(木) ※先着順受付

セミナー参加申込書

フリガナ お名前		ご参加 人数	名
ご住所	〒		
電話番号		FAX 番号 または メールアドレス	
個別相談	希望する <input type="checkbox"/> 13:00～13:30 <input type="checkbox"/> 14:45～15:15 / <input type="checkbox"/> 希望しない		

『みんなで学ぼう! 空き家活用セミナー』

◇ セミナー内容

- データからみる空き家の未来
- 空家対策特別措置法とは
- 空き家の活用方法・活用事例

◇ 日 時

2020年11月29日(日)

【セミナー】13:30～14:45(開場13:15) ※定員20名

【個別相談】①13:00～13:30 ②14:45～15:15 ※希望者限定各5組

◇ 会 場

住吉区役所 4階 会議室

◇ 対 象

- 住吉区内在住・在勤・在学の方。
- 住吉区内に空き家、空き土地、マンションの空き室等をお持ちの方。

◇ 参加費

無料

感染症防止のため、ご来場時にはマスクの着用をお願いいたします。

官民連携「空き家活用セミナー」

近年、人口減少や高齢単身者の増加、住宅・建築物の老朽化等に伴い、全国的に空家が増加しており、空家等対策は重要な行政課題の一つとなっています。住吉区では、空家等の利活用や適正管理の促進等を図ることで、空家や特定空家等の発生を抑制することをめざし、民間事業者と連携して空家に関するセミナーの開催などの取組を実施しています。

株式会社フル・プラス

大阪市中央区の不動産・建設業者。企画・設計・施工・管理の全てをワンストップで対応。お客様の不動産資産を将来にわたって支えるパートナーとして、ご所有の土地形状に寄り添った魅力ある活用プランを「完全自由設計」にてご提案いたします。

《お問合せ先》

・セミナー・個別相談のお申込み・会場について

大阪市住吉区役所 政策推進課 TEL: 06 - 6694 - 9957

・セミナーの内容について

株式会社フル・プラス TEL: 06 - 6944 - 3072